



グループホーム 亀岡清泉荘 利用料金ご案内(令和7年7月～)

介護サービス費

介護度	基本単位／1日	初期加算	1日30単位
要支援2	761単位	サービス提供体制強化加算 I	1日22単位
要介護1	765単位	夜間支援体制加算 I	1日50単位
		医療連携体制加算 I イ	1日57単位
要介護2	801単位	医療連携体制加算 II	1日 5単位
		認知症チームケア推進加算1月	120単位
要介護3	824単位	協力医療機関連携加算	1月100単位
		生産性向上推進体制加算 II	1月10単位
要介護4	841単位	介護職員等処遇改善加算	18.6%

要介護5	859単位	【状況に応じた特別な加算】	
		入院時費用	246単位
		退去時相談支援加算	400単位
		看取り介護加算	72~1280単位
		若年性認知症利用者受入加算	120単位

入居後30日間は初期加算として1日30単位加算されます
 ※亀岡市の1単位の単価は10.27円です

要介護1の方

食費・居住費

家賃	日額3,000円
食費	日額1,960円 { 朝食 450円 昼食680円 夕食 680円 おやつ150円
光熱水費	日額720円

(1ヶ月30日の場合 入居費170,400円)

敷金 入居時 300,000円(退去時、居室の現状復帰費に充当します)
 ※その他別途料金 実費負担(理美容代、紙パンツ・パット代、個人嗜好品)

例

要介護1の方の場合の1ヶ月のご負担額(31日目以降)※1割負担の方の場合
 (765+22+50+57+5)×30+120+100+10+5,059=32,259単位(1割負担33,130円)
 入居費170,400+サービス提供費33,130=203,530円(1ヶ月の合計・概算)

